

令和7年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) <small>(消費税額及び地方消費税の額を含む。)</small>	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
1	秘書課	美作市新庁舎彫刻作品購入	令和7年5月1日	一般社団法人風の環 京都府京都市上京区井田町957 (武藤順九作品日本総代理店)	4,000,000	美作市企業版ふるさと納税制度「文化・芸術活性化事業」の寄附の趣旨に基づき、著名な作家の彫刻作品を新庁舎内に設置するもので、新庁舎のシンボルとして市民と来庁者を迎え、文化的な貢献、市の文化振興、芸術文化を通じた地域活性化等を図るよう寄附の趣旨に基づく作者を選定し、随意契約とした。	第2号	
2	秘書課	美作市新庁舎彫刻作品購入	令和7年5月21日	五次勝 岡山県美作市檜原上843-1	2,200,000	美作市企業版ふるさと納税制度「文化・芸術活性化事業」の寄附の趣旨に基づき、著名な作家の彫刻作品を新庁舎内に設置するもので、新庁舎のシンボルとして市民と来庁者を迎え、文化的な貢献、市の文化振興、芸術文化を通じた地域活性化等を図るよう寄附の趣旨に基づく作者を選定し、随意契約とした。	第2号	
3	情報政策課	美作市情報セキュリティ強靱化システム運用保守(令和7年度分)	令和5年4月1日	株式会社ケイズ岡山支店 岡山県岡山市北区駅元町15番地1	2,882,000	本業務は、情報セキュリティ強靱化システムの機器等を導入した株式会社ケイズしか実施できないため。	第2号	
4	情報政策課	美作市内部情報システム運用保守	令和7年4月1日	株式会社ケイズ岡山支店 岡山県岡山市北区駅元町15番地1	3,596,648	本業務は、グループウェア、財務会計等のシステムで、市制移行時に導入を図ったものであり、当該システムの導入業者である(株)ケイズしか保守が行えないため。	第2号	
5	情報政策課	美作市情報通信ネットワーク運用保守業務	令和7年4月1日	株式会社オービス 岡山県岡山市北区大内田675番地	9,353,300	本業務は、美作市情報通信ネットワークを構成する機器の導入・設定を行った(株)オービスしか保守を行えないため。	第2号	
6	情報政策課	美作市光サービス・光設備管理支援業務委託	令和7年4月1日	株式会社みまちゃんネル 岡山県美作市真加部1616番地	40,590,000	本業者は、美作市が出資した事業者である。また本業務については、長年業務を行っており本業務に関して精通した唯一の事業者であり、本業者以外が実施すると準備・業務経験の不足等により円滑で安定的な運営ができないため、一社随意契約により締結するものである。	第2号	
7	情報政策課	ケーブルテレビネットワーク設備等保守	令和7年4月1日	住友電気工業株式会社 大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	6,193,000	本業務については、ケーブルテレビ管理用ネットワークの保守であり、管理を行う機器が導入業者の本事業者しかサポート・保守できないため。	第2号	
8	情報政策課	番組自動送出システム保守業務	令和7年4月1日	株式会社プローバ 岡山県岡山市南区米倉42-1	2,154,460	本業務については、APC(番組自動送出システム)導入業者である本事業者しかサポート・保守できないため。導入時のプロポーザルにより保守金額も含めた選定を行っている。	第2号	
9	情報政策課	光サービス加入者管理システム保守業務委託	令和7年4月1日	株式会社アイナレッジエンジニアリング 神奈川県横浜市西区岡野2丁目15番地32号日鴻ビル3F	1,115,400	本業務は光加入者の顧客管理を行うシステムで、保守については、導入業者である本事業者しかサポート・保守できないため。	第2号	

令和7年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) <small>(消費税額及び地方消費税の額を含む。)</small>	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
10	情報政策課	美作市ケーブルテレビ自主放送制作管理委託	令和7年4月1日	株式会社みまちゃんネル 岡山県美作市真加部1616番地	47,850,000	本業者は、美作市ケーブルテレビ放送番組の制作・管理を行う為に、美作市が出資している事業者である。また本業務については、長年業務を行っており本業務に関して精通した唯一の事業者であり、本業者以外が実施すると準備・業務経験の不足等により円滑で安定的な運営ができないため、1者随意契約により締結するものである。	第2号	
11	情報政策課	美作市FM告知放送・データ放送記事入力業務委託	令和7年4月1日	株式会社みまちゃんネル 岡山県美作市真加部1616番地	1,947,000	本事業者は、市のケーブルテレビ事業の運営委託事業者でコミュニティチャンネル放送を受託している。本業務は、当該チャンネルのデータ放送を管理するもので、閉鎖されたCATVネットワーク上で行う業務であることから、放送業務を行う本事業者しかできない業務であるため随意契約とした。	第2号	
12	情報政策課	美作市光ファイバIRU設備保守委託	令和7年4月1日	西日本電信電話株式会社岡山支店 岡山県岡山市北区中山下2丁目1番90号	9,477,600	本業務は、IRU設備賃貸借契約によりNTT西日本に貸し出している光ファイバ等の設備部分の保守であり、通信サービスの展開上、NTT西日本の光設備保守部門事業者である本事業者しか行えない業務であるため。	第2号	
13	情報政策課	FM告知放送システム保守委託	令和7年4月1日	シンクレイヤ株式会社 広島県広島市西区庚午中1丁目20-22 シャルム庚午	2,310,000	本業務は、FM告知サービスに係る機器の保守管理・サポートを行うもので、機器が導入業者独自システムの為、本事業者しかサポート・保守できない。導入時のプロポーザルにより保守金額も含めた選定を行っている。	第2号	
14	市民課	戸籍システム運用支援業務	令和7年4月1日	(一社)岡山中央総合情報公社 岡山県久米郡美咲町原田3108-2	10,342,200	本市の戸籍システムを(一社)岡山中央総合情報公社が管理しており、他社へ委託することができないため。	第2号	
15	環境対策課	美作火葬場火葬炉等修繕	令和7年6月9日	株式会社 テクノ窯工	1,210,000	火葬炉は特殊な施設であることから、火葬炉の保守点検業者であり内部構造に精通している当該業者1社との随意契約とした。	第2号	
16	環境対策課	ごみ及び資源収集業務委託(その1)	令和7年4月1日	美作市一般廃棄物処理業有限責任事業組合	89,833,332	ごみ及び資源収集業務委託の受託実績がある市内の一般廃棄物収集運搬許可業者による組合員で構成された組合であることから当該業務の内容を熟知しており、収集運搬に必要な車両等の設備を保有する。また、多量の廃棄物を分別品目ごとに効率的に安全に収集することが可能であり、複数の法人で組織されているため、有事の場合においても組合内での支援、協力により当該業務を安定的に行うことが可能である。本業務を履行できる業者は、各組合に限られることから競争入札に適しないと判断し、各組合との随意契約とした。	第2号	
17	環境対策課	ごみ及び資源収集業務委託(その2)	令和7年4月1日	エコロジーライフ美作有限責任事業組合	48,619,992	ごみ及び資源収集業務委託の受託実績がある市内の一般廃棄物収集運搬許可業者による組合員で構成された組合であることから当該業務の内容を熟知しており、収集運搬に必要な車両等の設備を保有する。また、多量の廃棄物を分別品目ごとに効率的に安全に収集することが可能であり、複数の法人で組織されているため、有事の場合においても組合内での支援、協力により当該業務を安定的に行うことが可能である。本業務を履行できる業者は、各組合に限られることから競争入札に適しないと判断し、各組合との随意契約とした。	第2号	

令和7年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) <small>(消費税額及び地方消費税の額を含む。)</small>	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
18	福祉政策課	美作市いきいきゆうゆうの里世代交流多目的ホール・多目的運動広場・遊歩自然公園管理委託業務	令和7年4月1日	社会福祉法人美作市社会福祉協議会	2,100,000	令和3年4月1日締結の「美作市いきいきゆうゆうの里世代交流多目的ホール・多目的運動広場・遊歩自然公園の管理に関する協定書」に基づくもの。指定管理4年目 また、本施設は、平成6年から当該法人が事務所として利用しながら、施設の管理・運営行っている。平成19年4月1日からは、同法人が指定管理者として、つどいの広場事業、障害者作業所むぎの会の運営事業、美作市ファミリーサポート事業等様々な事業を美作市から受託し、施設管理と一体的に事業運営を進めているため、当該法人1社との随意契約とした。	第2号	
19	福祉政策課	美作市ひきこもり等若年者就労支援事業	令和7年4月1日	特定非営利活動法人山村エンタープライズ	2,000,000	本業務の内容は自立を目指した相談・支援を主とし事業開始当初から関わり続けて終結に至っていない相談者や、年度末間際からの支援開始となった相談者との信頼関係を構築するにあたって一定期間を要するケースもあることから中長期的な支援が不可欠であり継続的な事業の実施が重要であるため、事業開始当初からの受託者と随意契約とした	第2号	
20	福祉政策課	美作市障害者地域活動支援センター業務（基幹相談支援センター）	令和7年4月1日	社会福祉法人美作市社会福祉協議会	2,846,000	本業務は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条の2第3項の規定に基づき、委託するもので、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者が自立した生活を営むための支援を行うもので、当該法人の持つ組織力と豊富な人材が欠かせないため、当該法人1社との随意契約とした。	第2号	
21	福祉政策課	美作市障害者地域活動支援センター業務（障害者地域活動支援センター）	令和7年4月1日	社会福祉法人美作市社会福祉協議会	23,324,000	本業務は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第3号及び第9号の規定に基づき、障害者の創作的活動または生活活動の提供、社会との交流促進、その他障害者が自立した生活を営むための支援を行うもので、当該法人の持つ組織力と豊富な人材が欠かせないため、当該法人1社との随意契約とした。	第2号	
22	福祉政策課	生活保護標準準拠システムクラウドサービス利用業務	令和7年6月1日	北日本コンピューターサービス株式会社	4,593,600	本業務は、システムを開発した業者でなければ履行できないため。	第2号	
23	福祉政策課	生活保護等版レセプト管理クラウドサービス利用料	令和7年4月1日	北日本コンピューターサービス株式会社	2,574,000	本業務は、社会保険診療報酬支払基金とオンラインで接続するシステムであり、当該システムと現行の生活保護システムを連携させるためには生活保護システムを導入した業者と契約する以外方法がないため。	第2号	

令和7年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) <small>(消費税額及び地方消費税の額を含む。)</small>	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
24	福祉政策課	美作市重層的支援体制整備事業委託業務	令和6年4月1日	社会福祉法人美作市社会福祉協議会	38,410,000	本業務は、社会福祉法第106条の4第2項に基づき重層的視線体制整備事業にて実施する事業である。受託者の社会福祉協議会は、社会福祉法第109条第1項の規定に基づき地域福祉の推進を目的として設置された団体であることから地区社会福祉協議会の設置、育成を手がけ、地域に根ざした地域福祉の推進を図っていることから、本業務の有効かつ継続的な実施には、同法人の持つ豊富な人材が欠かせないため同法人を選定した。	第2号	
25	健康政策課	美作てくてく健康ア	令和7年4月1日	株式会社FiNC Technolog	6,416,600	美作てくてく健康アプリ事業は、令和5年度からグッピーヘルスケアというアプリを基に実施している。グッピーヘルスケアは上記業者のみが独自で保守運営ができるアプリであり、相手方が、特定される。	第2号	
26	健康政策課	美作市在宅当番医事	令和7年4月1日	一般社団法人 美作市医	1,850,000	美作市の休日における医療体制は、美作市医師会の加入医療機関により、当番体制として実施している。加入医療機関の連携調整を行い、この体制を確保できるのは美作市医師会のみのため、相手方が特定される。	第2号	
27	健康政策課	令和7年度健康診査事業における乳がん・子宮頸がん・肝炎ウイルス検診無料クーポン券封入封緘業務	令和7年5月13日	株式会社両備システムズ	1,460,413	本業務は、健康管理システム（健康かるて）を利用して受診券を作成、封入封緘する必要があり、以上を満たすことができるのは、システム更新業務受託者である当該契約相手のみとなり、相手方が特定されるため。	第2号	
28	健康政策課	令和7年度国保特定健康診査受診券封入封緘業務	令和7年5月13日	株式会社両備システムズ	1,857,020	本業務は、健康管理システム（健康かるて）を利用して受診券を作成、封入封緘する必要があり、以上を満たすことができるのは、システム更新業務受託者である当該契約相手のみとなり、相手方が特定されるため。	第2号	
29	健康政策課	令和7年度後期高齢者健康診査受診券封入封緘業務	令和7年5月13日	株式会社両備システムズ	1,102,200	本業務は、健康管理システム（健康かるて）を利用して受診券を作成、封入封緘する必要があり、以上を満たすことができるのは、システム更新業務受託者である当該契約相手のみとなり、相手方が特定されるため。	第2号	
30	健康政策課	美作市地域支援事業委託業務	令和7年4月1日	社会福祉法人美作市社会福祉協議会	64,628,000	地域や福祉支援の状況に精通していること等、当該事業の実施、今後も継続的な事業の実施が可能な唯一の事業者として美作市社会福祉協議会を選定し随意契約とした。	第2号	
31	農村整備課	新池（大町）廃止修正設計業務委託	令和7年6月13日	株式会社アースクレア	1,320,000	国がマニュアル制定を行ったため、修正設計を行う必要が生じた。当初受託していた業者が、現地も熟知しておりまた、測量データをもっており修正設計業務に早急に対応可能なため随意契約とした。	第6号	

令和7年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) <small>(消費税額及び地方消費税の額を含む。)</small>	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
32	商工政策課	愛の村パークコテージ裏支障木伐採業務委託	令和7年5月22日	有限会社森岩木材 岡山県美作市宮本50番地1	1,206,700	愛の村パークコテージ裏の樹木が全体に渡り大きくなり、屋根や電線を覆っており、倒木があった場合、停電や火災につながる恐れがある為、市民生活への影響（山の中の立地）を考慮し、経済的合理性に配慮しつつ、緊急対応としての随意契約とした。2社	第5号	
33	上下水道課	公共下水道処理場運転管理業務委託	令和7年4月1日	有限会社近藤清掃 美作市林野224	49,874,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
34	上下水道課	特定環境保全公共下水道処理場運転管理業務委託その1	令和7年4月1日	有限会社近藤清掃 美作市林野224	34,980,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
35	上下水道課	農業集落排水処理施設運転管理業務委託その1	令和7年4月1日	有限会社近藤清掃 美作市林野224	15,840,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
36	上下水道課	合併浄化槽維持管理業務委託その1	令和7年4月1日	有限会社近藤清掃 美作市林野224	11,076,800	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
37	上下水道課	特定環境保全公共下水道処理場運転管理業務委託その2	令和7年4月1日	有限会社アイビー産業 美作市三倉田575	53,020,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
38	上下水道課	農業集落排水処理施設運転管理業務委託その2	令和7年4月1日	有限会社アイビー産業 美作市三倉田575	9,295,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
39	上下水道課	合併浄化槽維持管理業務委託その2	令和7年4月1日	有限会社アイビー産業 美作市三倉田575	14,169,200	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	

令和7年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) <small>(消費税額及び地方消費税の額を含む。)</small>	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
40	上下水道課	特定環境保全公共下水道処理場運転管理業務委託その3	令和7年4月1日	有限会社作州清掃 美作市真加部1756-3	14,410,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
41	上下水道課	農業集落排水処理施設運転管理業務委託その3	令和7年4月1日	有限会社作州清掃 美作市真加部1756-3	2,970,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
42	上下水道課	合併浄化槽維持管理業務委託その3	令和7年4月1日	有限会社作州清掃 美作市真加部1756-3	2,687,220	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
43	上下水道課	美作市マンホールポンプ監視装置保守管理業務委託	令和7年4月1日	神鋼環境メンテナンス株式会社 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号	1,478,400	本業務に係る監視装置は導入元が自社開発及び設計したソフトを使用しており、自社提携のクラウドセンターで管理されていることから、他社では保守管理を行うことが困難であることから1社随契を行った。	第2号	
44	上下水道課	美作地域マンホールポンプ場巡回管理業務委託	令和7年4月10日	有限会社近藤清掃 美作市林野224	3,467,640	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
45	上下水道課	英田浄化センター全窒素・全りん測定業務委託	令和7年5月1日	株式会社堀場アドバンステクノ 京都市南区吉祥院宮の東町2番地	10,956,000	当該業務を執行できるものは美作市の指名業者を含め他におらず、今後の管理等の費用比較を行った場合の経費削減も認められることから、契約の相手方として妥当であるとして1社随契を行った。	第2号	
46	上下水道課	令和7年度美作市公共下水道に係る計画設計の作成委託に関する協定	令和7年5月12日	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目31番27号	20,100,000	当該団体は、日本下水道事業団法に基づく地方共同法人で、国交省の認可法人である。私企業との利害関係がなく公平性・中立性のもと下水道整備の推進という国の政策目的達成を担う団体であり、高い技術力と経験を有し、計画、工事発注から完成検査までを一貫して実施できるのは当該団体のみであるため1社随契を行った。	第2号	
47	上下水道課	令和7年度美作市公共下水道美作浄化センターの実施計画の作成委託に関する協定	令和7年5月12日	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目31番27号	2,980,000	当該団体は、日本下水道事業団法に基づく地方共同法人で、国交省の認可法人である。私企業との利害関係がなく公平性・中立性のもと下水道整備の推進という国の政策目的達成を担う団体であり、高い技術力と経験を有し、計画、工事発注から完成検査までを一貫して実施できるのは当該団体のみであるため1社随契を行った。	第2号	

令和7年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
48	上下水道課	令和7年度美作市公共下水道雨水管理総合計画の策定委託に関する協定	令和7年5月12日	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目31番27号	33,400,000	当該団体は、日本下水道事業団法に基づく地方共同法人で、国交省の認可法人である。私企業との利害関係がなく公平性・中立性のもと下水道整備の推進という国の政策目的達成を担う団体であり、高い技術力と経験を有し、計画、工事発注から完成検査までを一貫して実施できるのは当該団体のみであるため1社随契を行った。	第2号	
49	上下水道課	令和7年度美作市林野汚水中継ポンプ場他再構築基本設計（耐震実施計画）に係る技術的援助に関する協定	令和7年5月12日	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目31番27号	41,700,000	当該団体は、日本下水道事業団法に基づく地方共同法人で、国交省の認可法人である。私企業との利害関係がなく公平性・中立性のもと下水道整備の推進という国の政策目的達成を担う団体であり、高い技術力と経験を有し、計画、工事発注から完成検査までを一貫して実施できるのは当該団体のみであるため1社随契を行った。	第2号	
50	上下水道課	令和7年度美作市特定環境保全公共下水道勝田浄化センターの建設工事委託に関する協定	令和7年5月12日	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目31番27号	128,000,000	当該団体は、日本下水道事業団法に基づく地方共同法人で、国交省の認可法人である。私企業との利害関係がなく公平性・中立性のもと下水道整備の推進という国の政策目的達成を担う団体であり、高い技術力と経験を有し、計画、工事発注から完成検査までを一貫して実施できるのは当該団体のみであるため1社随契を行った。	第2号	
51	上下水道課	移動脱水車 脱水機分解整備	令和7年5月19日	株式会社クリタス 大阪府高槻市芥川町一丁目7番26号	5,170,000	当該車両は車両納入を行った社から技術提供を受けている(㈱クリタスしかメンテナンスができず、同社以外のものに整備を実施させた場合、整備後に発生した不具合について責任の所在が不明確になり、修繕が必要になった場合において円滑な対応ができない恐れがあるため、1社随契を行うもの。	第2号	
52	上下水道課	美作市水道水水質検査	令和7年4月2日	公益財団法人 岡山県健康づくり財団	12,854,600	本業務委託は、水道法第20条第3項の規定「厚生労働大臣の登録を受けた者に委託」により定期及び随時の検査を行う。水道法20条第1項及び第3項により美作市水道水質検査業務を委託するにあたって、当該業者は厚生労働大臣の登録を受けている業者であり、水質検査で安全性・信頼性を重視し検査業務において高い精度を維持する基準【水道GLP】の取得、及び厚生労働省水道水質検査精度管理管統一試料調査において結果が第一群である。また、水質検査場は岡山市内で、美作市水道水水質検査において独自の緊急体制をとっており、水質事故による緊急時には速やかな試験の開始が可能ため当該業者1社の随意契約とした。	第2号	

令和7年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) <small>(消費税額及び地方消費税の額を含む。)</small>	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
53	上下水道課	美作市水質検査 (久賀ダム)	令和7年4月11日	公益財団法人 岡山県健康づくり財団	1,980,000	美作浄水場の原水は、梶並川の表流水を取水しており、主な水源は久賀ダムの湖水となっています。湖水は、温水が上昇する春から夏にかけて、水道水にカビ臭が発生し水道事業者の苦情が殺到する事例が全国でも多数あります。当市でも十数年前から異臭の苦情があり、久賀ダムに水質浄化装置を設置して改善対策の措置をしていますが、原水の水質変化に臨機に対応していくため、湖水の水質検査は必要で、カビ臭 (ジェオスミン、2-MIB) は藻類 (アオコ) から発生すると考えられており、藻類の指標であるクロロフィルaの濃度を把握しておく必要があります。以上のことから、今回の水質検査業務において浄水検査と同じく、高い制度と信頼性が必要です。水道GLPの取得と厚生労働省水道水質検査精度管理統一試料調査において、結果が第一群である県内唯一の当該業者1社の随意契約とした。	第2号	
54	上下水道課	中央監視システム点検業務	令和7年6月2日	アズビル株式会社アドバンスオートメーションカンパニー関西支社 大阪市北区天満橋1-8-30	3,358,300	本業務の当該契約相手は中央監視装置の納入業者であり、他の業者では点検業務はできないため、当該業者1社との随意契約とした。	第2号	
55	上下水道課	新庁舎建設に伴う中央監視装置移設工事	令和7年5月20日	アズビル株式会社アドバンスオートメーションカンパニー関西支社 大阪市北区天満橋1-8-30	2,750,000	本工事は、新庁舎移転に伴い上水道の事務所が新庁舎へ移転するため、新庁舎でも水道施設の監視が可能なように中央監視装置を移転するものである。当該契約相手は中央監視装置の納入業者であり、他の業者で取扱いを行うと保守対応ができなくなるため、当該業者1社との随意契約とした。	第2号	
56	上下水道課	中央監視制御システム緊急用ホットライン業務	令和7年4月1日	アズビル株式会社アドバンスオートメーションカンパニー関西支社 大阪市北区天満橋1-8-30	1,485,000	当該契約相手は中央監視装置の納入業者であり、その不具合の緊急対応は納入業者にしか対応できないため、当該業者1社との随意契約とした。	第2号	
57	上下水道課	中央監視制御システム点検業務	令和7年6月2日	アズビル株式会社アドバンスオートメーションカンパニー関西支社 大阪市北区天満橋1-8-30	4,890,600	当該契約相手は中央監視装置の納入業者であり、その点検業務は納入業者にしか対応できないため、当該業者1社との随意契約とした。	第2号	
58	上下水道課	美作市水道台帳管理システム追加業務	令和7年4月7日	株式会社 ウエスコ岡山支社 岡山市北区島田本町2-5-35	1,870,000	美作市の水道台帳管理システムは、当該業者の納入機器であり、端末の追加にあたっては既存システムと同じ仕様である必要があるため、他社の業者では追加作業を行うことができないため、当該業者1社との随意契約とした。	第2号	

令和7年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額 (円) (消費税額及び地方 消費税の額を含む。)	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
59	消防総務課	消防業務支援 システム保守 委託業務	令和7年4月1日	沖電気工業株式会社 中国支社 広島県広島市中区 鉄砲町8番18号	1,640,320	本業務委託は、令和6年9月13日付に当該業者と契約締結した【消防情報支援システムサーバー更新事業】に伴う保守業務であり、本システムの保守及び業務管理装置の国表改訂に伴うメンテナンスが必要となる。他のメーカーとなれば、保証されず作業・費用面において大きな負担となる。よって、本システムの導入及び保守業者でありシステムを熟知しており、安全かつ確実に業務を行える当該業者1社との随意契約とした。	第2号	
60	消防総務課	デジタル無線設備 ネットワーク機器 更新業務委託 (消防本部及び 5中継局)	令和7年4月21日	株式会社国際電気 中国支店 広島県広島市東区 光町1-10-19	22,638,000	本業務委託は、デジタル無線設備の保守期限が切れ、無線通信が不能となるため交換する必要がある。また、単なる機器更新ではなく、ネットワーク設備を運用させながらの作業となる。さらに、更新に伴う動作確認・点検作業が多数あり、作業手順や中継局のシステムの中身を熟知している業者でなければシステムに影響が出て、消防活動に支障が出る可能性がある。デジタル無線の保守業者であり、中継局のシステムを熟知しており、安全かつ確実に更新業務を行える当該業者1社との随意契約とした。	第2号	
61	東栗倉総合支所	美作市ベルピール自然公園管理業務委託	令和7年4月1日	後山部落自治会 (美作市後山849-3)	1,400,000	本業務は広大な敷地を管理する業務であり、受託者は自然公園設立時より管理運営に携わっていた実績により施設内の細部に至るまで熟知している。また令和5年度、6年度に上記管理業務を適正に行った実績により1者との随意契約とした。	第2号	
62	英田総合支所	美作市英田公民館他 冷暖房空調設備保守 点検業務委託	令和7年4月15日	三要電熱工業株式会社 岡山市中区平井六丁目 11番24号	1,025,200	本業務は、施設利用者の安全と、設備の長寿命化など施設の適正な管理のため実施している。当該業者は、施設設置当初から保守管理を受託しており当該施設の機器の状態を深く把握している。製品の構成・動作環境を熟知し、技術的な信頼性も高い。また、夜間・休日を含めて緊急時の対応にも迅速に行える体制が構築されている。委託先を変更することで、機器の保守作業及び突発的な事態の対応に支障をきたすことが懸念されるため当該業者1社との随意契約とした。	第2号	